

パブリック・コメント募集結果

「白井市第3次地域福祉計画（素案）」について、市民の皆様から御意見を募集したところ、下記のとおり、御意見をいただきました。

いただいた御意見とこれに対する本市の考えにつきまして、次のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

案 件	白井市第3次地域福祉計画（素案）		
募集期間	令和7年12月5日（金）から令和8年1月4日（日）まで 31日間		
意見の件数 （意見提出者数）	5 件 （ 2 人）		
意見の取扱い	修 正	案を修正するもの	3 件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0 件
	参 考	案には反映できないが今後の参考とするもの	1 件
	その他	案には反映できないが意見として伺ったもの	1 件

No.	意見	該当ページ	意見に対する市の考え
1	<p>課題③ 誰一人取り残さない体制づくりが求められる</p> <p>【修正依頼】</p> <p>「行政・福祉」の枠組みに乗らない層へのアプローチ</p> <p>「誰一人取り残さない」を掲げる以上、既存の公的窓口や「支援」という枠組み自体に拒否感を持つ層（若年層やひきこもり状態の方等）への視点は外せません。「窓口で待つ」従来型の手法では、こうした層は支援の網から漏れやすい状況が続きます。</p> <p>あえて「福祉色」や「行政の雰囲気」を消した居場所づくり（例：カフェ併設型の相談所など）や、インフォーマルな場での接点確保など、制度の側から歩み寄る柔軟な施策展開を明記すべきです。</p>	P25	<p>現状では、いただいた御意見のような「福祉色」や「行政の雰囲気」を消した居場所づくり（例：カフェ併設型の相談所など）については難しいところですが、心理的なハードルを下げ、市民が気軽に相談できる環境を整備することは重要であると認識していることから、以下のとおり修正します。</p> <p>修正箇所：P25 下段 背景グレー部分 下から3行目</p> <p>さらに、SNSを活用するなど、誰でも気軽に相談できる環境を整備するとともに、民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会など地域と連携した相談支援体制を強化していくことが重要です。</p> <p>【修正】</p>
2	<p>(2)健康づくり分野における課題</p> <p>【修正依頼】</p> <p>「自殺対策」以前の「日常的な気づき」への転換</p> <p>「自殺対策」という看板は、当事者や家族にとって心理的なハードルが高く、本当に支援が必要な層ほど敬遠してしまいます。既存のゲートキーパー研修に加え、より日常的な「こころの不調」に周囲が気付くための、敷居の低い普及啓発が必要です。</p> <p>「自殺を直接防ぐ」という重い文脈だけでなく、「不調に気付いて声をかける」という市民が実践しやすい段階へのアプローチ（厚生労働省が勧めるここサポ要請講座等）を追加し、予防の裾野を広げるべきです。</p>	P26	<p>いただいた御意見につきましては、26ページの健康づくり分野における課題（健康増進、食育、歯科口腔、自殺対策）それぞれに明記している部分となります。</p> <p>今回、御指摘をいただいている4つ目のセンテンスについては、自殺対策部分に関する主な課題となりますが、こころの不調への気づきなどの心の健康に関する施策は、現時点では主に1センテンス目の健康増進部分で対応しています。</p> <p>御指摘の取組みについても新たに策定する個別計画において推進していくこととなりますが、「自殺対策」以前の「日常的な気づき」への転換ではなく、強化といった形での対応になると想定しています。</p> <p>また、当事者や家族に対する「自殺」という文言の配慮として「自死」と表現するといった選択肢も過去に検討を行いました。法律上の表現や県の計画、一般的な認識などから従前の表現としています。</p> <p>このようなことから、御意見については今後の事業に反映させていただきます。</p> <p>【参考】</p>

No.	意見	該当ページ	意見に対する市の考え
3	<p>(4) 障がい者福祉分野における課題 【修正依頼】 公的責任の明確化 「事業所が不足」という記述だけでは実態を十分に捉えきれておらず、箱（事業所）があっても、報酬構造や業務過多により肝心の「相談支援専門員」が圧倒的に不足しているのが実態です。「児」だけでなく「者（成人）」も同様に危機的状況にあります。</p> <p>民間事業所の自助努力や善意に大きく依存する現在の体制には持続可能性の面で大きな課題があり、中長期的には地域生活の基盤が不安定になるおそれがあります。安定的な体制維持のためには、市直営事業所での増員や人材確保など、行政が責任を持って「人」を確保する姿勢を計画に明記すべきです。</p>	P27	<p>いただいた御意見を踏まえ「児」だけでなく「者（成人）」を追加修正します。</p> <p>また、相談支援専門員の安定的な体制維持につきましては、引き続き市全体で取り組んでいくものと捉えていることから、参考とさせていただきます。</p> <p>修正箇所：P27 障がい者福祉分野における課題 3つ目 2行目</p> <p>また、障がい児者に対する相談支援事業所も不足しており、障がい福祉サービスでは対応が難しい家事援助などの生活支援についても、提供体制の充実が求められます。</p> <p>【修正】</p>
4	<p>方針（4）切れ目のない継続的な支援体制の強化 ① 包括的な支援体制の充実 【修正依頼】 会議設置ありきではない「ワンストップ」と「解決力」の担保 「(仮称) 重層的支援調整会議」の設置が目的化することを危惧しています。市民にとって重要なのは「会議があること」ではなく、「たらい回しにされず、一箇所で相談が完結すること」です。</p> <p>また、窓口の役割は「聞くこと」だけではなく、制度の狭間にある課題に対し、行政の縦割りや前例主義を理由に動きが遅れる体質を改め、関係部署が一体となって迅速かつ実効性のある対応を図る「ソーシャルアクション（資源開発・仕組みの改善）」こそが、重層的支援の核です。</p> <p>「入り口の集約」と「出口（解決）の即応性」を重視する記述へ修正してください。</p>	P43	<p>御意見のとおり、市民にとって重要なことは「どこに相談すればよいか迷わない」環境であると認識しております。</p> <p>保健福祉センターには、市役所の保健福祉に係わる相談窓口が集約されており、どこの窓口へ相談をしても、適切な支援につながるよう、各課が連携を図り、迅速かつ適切な支援体制の強化を図る方針です。</p> <p>市民が利用しやすい相談体制と包括的な支援体制の強化を図るため、以下のとおり修正します。</p> <p>修正箇所：P43 ①包括的な相談支援体制の充実</p> <p>地域包括支援センターや基幹相談支援センター、こども家庭センターなど市役所の相談窓口においては、市民からの相談に対して、まずは内容を伺い受け止める「断らない相談窓口」として、市民が利用しやすい相談体制を整備します。</p> <p>また、白井市くらしと仕事のサポートセンターにおける相談については、LINEを活用した相談を行うとともに、支援調整会議を開催し、庁内の連携体制を構築します。</p> <p>さらに、多様化・複雑化する支援ニーズに迅速かつ適切に対応するため、(仮称) 重層的支援調整会議を設置し、包括的な相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>【修正】</p>

No.	意見	該当 ページ	意見に対する市の考え
5	<p>LGBTQに関する法整備が他の分野より遅れている要因の一つとして、義務教育における性の多様性教育の不足も影響しているのではないかと考えています。小学校教職員に保健・道徳・家庭科の教科書を確認させていただきましたが、LGBTQに関する明記は見られませんでした。また、当事者の方は学校教育の中で「異性愛が当たり前」といった前提が示されることで、自尊心や自己肯定感が損なわれ、生きづらさに繋がることもあるといわれています。</p> <p>さらに、教職員の研修においてLGBTQに関する内容が扱われた記憶がないとのことで、白井市には関連ガイドラインが存在するものの、現場の職員が認知していなければ十分に機能しないと感じました。一方で、流山市ではLGBTQに関する条例が整備されており、自治体による取り組みの差も見られます。</p> <p>つきましては、条例化までとは言いませんが、義務教育の現場で活用できる性的多様性に関する補助教材（プリントや動画、当事者の方のお話等）の作成や、教職員研修における取り扱いの強化など、年少期から性の多様性理解を促進する取り組みの検討をお願いします。</p>	その他	<p>性の多様性に対する教育現場における取組については、市としても重要であると認識しております。</p> <p>現在策定中の（仮称）白井市男女共同参画計画に基づき、スクールカウンセラー、教育相談員等による教育相談を実施するとともに、乳幼児期から性や身体への理解を深められるよう「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス）」を推進し、性教育に関する情報提供を行ってまいります。</p> <p>いただきました御意見については、今後の事業等の参考とさせていただきます。</p> <p>【その他】</p>